

第3次明石市農業基本計画 第3回策定委員会 議事要旨

令和6年12月24日（火）午後3時から午後5時
明石市役所議会棟2階 第3委員会室

1. 開会

2. 挨拶

3. 会議内容

- ・施策体系の優先順位について（資料1）
- ・指標値の設定について（資料2）
- ・計画素案について（資料3）
- ・パブリックコメントの実施について
- ・質疑応答

【議事】

（事務局）

定刻となりましたので、明石市農業基本計画第3回の策定委員会を開催させていただきます。本日はお忙しい中お集まりをいただきまして本当にありがとうございます。

早速でございますけれども、議事に移る前に本日配布しております資料の確認をさせていただきます。まず、本日の会議次第です。次に、資料1は、A4表裏で「施策の優先度（集計結果）」というものでございます。資料2は、A4で、「6つの戦略における指標の達成度（2025年から2034年）」、それから資料3は、「第3次明石市農業基本計画素案」で冊子になったものでございます。

あと、その他資料としまして、F委員から事前に作成いただきました「目標設定」というA4の資料をつけさせていただいております。

皆さんおそろいでしょうか。大丈夫でしょうか。それでは議事の進行は、本策定委員会設置要綱の規定により委員長にお願いしたいと思います。議事に移ります前に、本日、X団体のI委員とE委員が所用のため欠席されると、事前にお聞きしておりますのでご報告いたします。

（委員長）

それでは次第に沿って進めて参りますのでよろしくお願いいたします。次第1の「施策体系の優先順位」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

事務局から、資料1の施策の優先度(集計結果)について説明します。前回の委員会で委員の皆様には、3つの基本的な考え方ごとに、優先順位をつけていただくようお願いしていました。この集計結果をまとめたものが資料の通りとなっております。

裏面の集計表とあわせてご覧いただければと思います。上から順番に説明させていただきます。戦略1に関連する項目で、基本的な考え方でいうと、「持続可能な農業を確立する」に紐づく1から10の施策体系の中で、最も優先度が高かったのが「認定農業者の育成・支援」でした。続いて、「新規就農者の育成・支援」、「農地の集積化支援」となっておりまして、この2つの集計結果は僅差になっておりました。

次に戦略3、基本的な考え方でいうと「水をはじめとした環境を重視する」の施策21から17の中での項目では、突出して一番多かったのが「ため池・水路の保全」でした。2番目が「有害鳥獣・特定外来生物の駆除」となっております。そして、同票で「里と海の協働支援」と「環境保全型農業の推進」が3番目となっております。

戦略4にあたるところで、基本的な考え方でいうと「市民との共創により明石市全体を豊かにする」の中の施策18から24の項目の中では、1番が「学校給食における明石市産の活用」で、その次に「地産地消の推進」となっております。この2つは、ワークショップの中などでも多く意見が出て関心の高かったものと合致しています。そして、3番目に「こどもの農業体験への支援」が続く結果となりました。

説明は以上になります。

(委員長)

ありがとうございました。ただいま事務局から施策体系の優先順位について説明がございました。皆さんには、3つの考え方に紐づく24の施策についてそれぞれ上位3つの施策を選んでいただきました。裏面をご覧いただくと、各委員のみなさんの回答が示されています。

ここで、いくつかの施策の具体的な方策を含めまして議論をしていただきたいと思います。前回の会議では、少し事務局の説明が多かったというご指摘があったそうですので、今日はなるべく委員の方からたくさんご意見を集められるようにしていきたいと思います。

そこで、今日は、資料1の一番下の施策5から始めて参りたいと思います。戦略5の「市民の食と健康を支える農業づくり」の中で、一番多かった施策23の「学校給食における明石市産の活用」について、具体的に何ができるかを委員の皆さんにご意見を伺いたいと思います。

学校給食については、規格と量の両方ともをそろえなければならないという部分で、結構ハードルが高いというご指摘がA委員からもあったと思います。一方で、学校給食に関しては、需要は確実にありますので買い取り価格がしっかりしていれば、農家の方にとっては良い販路となり得るというご意見はG委員からもいただいております。

す。このような中、何かひとつ品目を決めてやってみるとか、前回、C委員からも有機食材について保育所でモデル的に集めてやってみてはどうかというようなご意見もございました。ということで、C委員いかがでしょうか。

(C委員)

もしご存じだったらお尋ねしたいのですが、今明石市に給食食材が納入される場合に、生産者から学校にたどり着くまでにおそらく3つなり4つなりのルートがあると思いますが、その中で、農家さんの実収入はどうなっているのかと少し心配するところもあります。そういった部分も考えると、何か学校に直送できるような仕組みがあればより良いのかなと思うので、明石市産の活用があればいいかなというのがひとつあります。ですので、保育所とか幼稚園、或いはこども園などから、まず小さく始めてみてだんだん成功事例を増やしていけたらいいと思います。上郡町では私立の幼稚園にも町が援助しているというふうなことも少し前にお聞きしたので、必ずしも公立にこだわらなくてもいいということをご情報共有いたします。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。続いてB委員いかがでしょうか。学校給食における明石市産の活用について、何かアイデアとかご意見ございますか。

(B委員)

私も一緒に、やっぱり子どもにアレルギーとか子どもの病気も増えているし、お父さんお母さん方、大人の話も聞いていても2人に1人は癌になると言われていて、食事は基本だと思うから、子どもも大人も安全・安心なものを食べられるようにしてほしいと思います。

(委員長)

この23番の施策について、他にもご意見がありましたら、是非お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(G委員)

この辺りの播磨町の学校給食でも、JA兵庫南から農産物を納品していただいています。播磨町では学校の数が少ない、必要量が少ないってところもありまして、発注時期が、結構、直近でも問題ないが、私が聞いているところでは、明石市ではかなり前から数量と品目を言っておかないといけないというような決め事があります。さらに、農協の担当の方に食材を出せないか相談したところ、JAあかしとJA兵庫南、2つの農協があるということで、その調整もなかなか難しいというふうに聞いております。この辺りを、何かうまく振り分けるような調整できるシステムができれば

いいと思いました。例えば、明石市には今、東部と西部に給食センターがあるので、東の方はJ Aあかし、西の方はJ A兵庫南の方というような、何とか上手く調整ができたらいと思うのですが、J Aの方で何かいいアイデアはないですか。私たち生産者は生産することはできても調整することはなかなか難しいと思います。

(H委員)

私も給食の調整会議に出ているのですが、J Aあかし管内はJ A兵庫南管内に比べて非常に零細農家が多くて、実は米以外の食材は出せていない状況です。また、どっちかという明石産の割合が少ない理由は、価格の問題に加えキャベツ等にしても出荷量が減っていることにあると思います。

(G委員)

要は、需要量を賄い切れていないところにあるのですね。

(H委員)

そうです。キャベツがこれだけたくさんできている風に見えますが、やっぱり出荷量が減っているのは現実で、そういう問題もあるということをお場でも皆さん知っていただいた方がいいのかなと思います。

(F委員)

私の経験で申し上げますと、どこの学校かは分かりませんが、私が生産している県認証食品となっているオクラを食材として給食に出せないか、J A経由でよく相談があります。

この時、重量で何キロをくださいという話が継続的にあって、聞いてみると実は七夕のときに生徒に食べさせるというものでした。ところが持って帰られてAの学校、Bの学校、Cの学校で分けると、問題は重量で箱詰めするので、数が合わないと言われたこともよくありました。これは具体的な例ですが、そのあたりの調整を農協にもう少し頑張ってもらう必要があるのではないかと私は思います。

(A委員)

それはいつの話ですか。

(F委員)

もう2、3年前からずっとやっていましたが、今は途切れています。

(A委員)

今のところ、学校給食へはオクラは出していない状況です。出しているのはサツマ

イモで、給食組合を通じて求められた重量にプラスアルファして余分に出して、その余剰分を上手くコントロールしながら、各学校に配っていつている状況です。キャベツやブロッコリーに関しては、全学校までは行き届いていないとは思いますが、市場を通じて給食の方にはある程度は出ていると思います。

学校給食への提供については、さきほどH委員が言われたように、ロットが大きすぎてその時期に供給できるか判断が付かないような状況で、実際に農協に手持ちしている品目ぐらいしか読めない。細かい品目もいっぱい要望はあるのですが、直売所に出ている量ぐらいであれば予測は立ちますが、それ以上となると、ちょっといい返事ができない状況です。

ですので、まずは、C委員が言われたように、小さなところから直送できるような仕組みができればいいのですが、それにしても配送の便など費用もかかります。どのような作付けの形態なら、やってくれる生産者がいるのか募っていくという形で始めないと難しいと思います。需要があるのはすごく助かるのですが、生産者もそれなりの技術が必要なので、すぐにはできないかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。他に何かご意見ありますか。

(副委員長)

明石市のJAには、給食部会みたいな組織はあるのですか。

(A委員)

今のところないです。

(副委員長)

神戸市の方が明石市よりも大きい規模ですが、JA兵庫六甲の中に学校給食用のじゃがいもとかニンジンとか作っている部会があったりするので、給食への供給をどんどん増やしていこうとするのであれば、専門の組織を作らないと現状では難しいと思います。

今あるパイは決まっているので、どれだけ回せるかというのはさっきおっしゃっていたように読めないところがあります。

(G委員)

注文が確約されているかどうかで私たち生産者は判断できません。作るのはいいのですが、私が聞いたある町の事例では、ニンジン500キロの注文があったにもかかわらず、値段が合わなかったか何かでキャンセルになってしまったそうです。数カ月前から確実に引き取ってくれる契約を結べるなら作れますけど、正直怖いなっていう思い

もあります。

(B委員)

それは市が税金で負担した場合には何か問題があるのですか。

(委員長)

これは、本当に難しい問題だと思います。もともと学校給食というのは学校ごとにやっていたのが、給食センターができて必要な食材のロットが大きくなっています。木材やお米の流通でも似たようなことが起きていて、今まだ過渡期で需給のミスマッチの調整がうまくいってないという状態です。調達する側は、市場から普通に取れるという考え方なので、これを直販関係にしようとする、逆に難しくなってしまう。市場であれば市場が調整弁になってそこで何とかできるのですが、特に生鮮食品に関しては生産者にとっては死活問題にもなります。

ですから総論としては、給食への活用は良いのですが、本当に実施するとなると需給のマッチングをどのようにしていくのか等、きめ細やかな検討が必要ではないかと委員の皆さんのお話を伺っていて感じました。たぶん市民の方も総論では賛成とおっしゃると思うのですが、実現するためには解決していかなければならない課題がたくさんあると思います。この件に関して、他によろしいですか。

(C委員)

一言だけすみません。素人考えですけど、たぶん農産物は余るか足りないかのどちらかだと思います。また、今後、気候変動で不作だったり品質が悪かったりってことがどんどん増えていくと予想されます。学校がこれだけ欲しいから作ってくださいという考え方ではなく、農家の方と面積（ヘクタール）で契約して、余れば市場に調整弁として出荷するという考え方で進めていった方がいいと思います。以上です。

(B委員)

お隣の韓国は学校給食に有機農産物を取り入れていると聞いたことがあります。千葉県でも同じようなことをやっているらしいので、この仕組みを真似ることはできないのですか。

(委員長)

そのような手法も含めて、生産者と消費者がお互いに大変になりすぎないようにシステムづくりをしないといけないと思います。また、情報をもう少し共有する必要があるのではないかと思います。給食の献立というのは、そんなに年変動はないと思うのですが、どのぐらいの割合で農産物が地産地消として地域から供給することができるのか、それをどう使ったらいいのかっていう部分もきちんとすり合わせないと難し

いという感想を持ちました。もちろん、先進的にやっている事例を参考にしていくことは非常に大切だと思います。

次に、さきほどと関連しますが、「地産地消の推進」、「こどもの農業体験への支援」について、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。本日欠席のE委員からは先ほどご議論いただいた学校給食での明石市産の活用と、こどもの農業体験を連動できれば良いという意見をいただいております。

また、ワークショップや市民アンケート等で要望のあった明石駅前でのファーマーズマーケットの開催について実現できたら面白いと思うのですが、農業者が主体となれば、かなりの負担が大きいので何らかの支援があれば良いという意見もいただいております。

委員の皆さんからご意見いただきたいと思いますが、この中に、ファーマーズマーケットの運営などに取り組んでおられる方はいらっしゃいますか。

(H委員)

約20年前に直売所を開設したのですが、過去には明石公園などでイベントがあれば生産者自ら出向いていたようです。長年経ち、やっぱりもう高齢化が一番の原因となって、明石駅周辺に行くだけでも、もうやっぱりしんどいという声が多くあります。

最終的には、「生産者は農作物を作るからJAで売ってください」みたいな形になってきつつあります。現地まで行ってイベントをやる時間もなければ人も少なくなってきて、そこに行くのであればJAの職員が出払うことになるのかなと思います。もちろん生産者全員が全員、このような考え方ではないのですが、やはり一番は高齢化による原因にあると私は思います。イベントに出ることができる生産者数は昔に比べると確実に減っていると思います。

(委員長)

ありがとうございます。他に、ご意見いただけないでしょうか。

(F委員)

今、子供の頃のことを思い出したのですが、私が小学校から幼稚園ぐらいのときに、両親は、ほ場で作業していました。私は勉強なんかせずに田んぼにいて、そこで農作業をじっと見ていました。今でこそ資料にあるような「農業体験」とか何とか、立派なことを言われていますが、子供たちはもう見様見真似してただけで、農作業を覚えていました。現に今何十年経っていますがそれが鮮明に記憶に残っているのですから。そういうのも農業体験のひとつかと思います。何も分からないまま、親に怒られながらこそこそ遊びながら作業をしていました。それが今、このように農業を経営する立場となっています。

(委員長)

ありがとうございます。今は、学校の時間割もしっかり決まっているので、そういう貴重な時間がなかなか取れないという意見でした。そうすると、特別に農業体験する時間も設けられると良いということなのですが、さきほどH委員からご指摘があったように、農家さんの方もなかなか余裕がなくなっている中で、総論では良いのですが、どのように進めていくべきなのか、結構課題は多いと思いました。

(G委員)

私のところで、小学校の水田の管理を一緒にさせてもらっているのですが、正直なところ、先生方が農業についての理解が全くないというか、何もやったことがないという印象があります。今の20代前半の新人の先生をはじめ、40代の先生でも田んぼに入ったことがないとか農作業を体験していないというような先生方がたくさんいらっしゃる中で、子供向けに田植えや稲刈りを一緒にするのですが、まず指導している先生方にもう少し知っていただかないことには、子供たちにきちんと伝わっているのかという懸念があります。子供たちは、非常に楽しかったという感想を日記に書いてくれたり、登下校ルートになっているほ場の前で子供たちから直接そのお米を食べたという話をされることもあります。また、イチゴの植付け体験を、各保育所・幼稚園、小学校等でもやらせてもらっており、春になってイチゴが採れたというような話を子供たちから直接聞くので、楽しんでいただいているとは思いますが。

小学校の先生方に余裕がないのは分かるのですが、その指導する側も農業についての知識が乏しいので、その辺をどのように解決していくのかという課題はあります。

あと予算面も学校によってバラバラだと思います。JAの食育支援事業などで、必要な種とか苗の補助を活用して活動している園もありますし、小学校の環境体験学習の予算を活用して活動されている学校もありますが、もう少し十分な支援があるといいと思います。また、農家1人で回れる学校・園には限界があるので、もう少し協力してくれる農家がいればいいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(C委員長)

私の団体の方で、もう10数年間、地元の生産者等とNPOが連携し、田んぼの農業体験をさせてもらっているのですが、大人の人も農業体験は初めてという方が多いのですが、皆さんやっぱりすごく喜ばれるので、この体験事業はすごく大切だと日々感じています。同じ生産者が作られた作物は、神戸市の学校給食に納品されています。

では、明石市でどうすればできるのかということですが、大久保地区の北部の方は

すごく田んぼが広がっていて、実際に小学校の体験水田の看板を見て、いいなあと思っていました。

私の住んでいる東部地区には田畑がないので、うちの子どもも学校では全くそういう経験がないまま卒業してしまいました。なので、西部地区よりも東部地区(市街地)では、農業体験に参加できる機会が少ないと感じています。もし可能であれば、田んぼでなくて畑でもいいので、少し体験できる場が少しでもあれば良いと思いました。

(委員長)

取り組み内容は、各学校でまちまちという理解でよろしいのですか。明石市ではどの程度の農業体験をするというような一定のルールはないということで良いですか。事務局に聞いてもよろしいですか。

(事務局)

事務局です。後の指標値の議題のところでご報告しようかと思っていたのですが、市でも学校の農業体験については今どれぐらいの学校で実施されているのか把握できてなかったのので、先日小学校 28 校に対してアンケートを送付し、昨日までに 28 校中 19 校からお返事をいただいています。

その中で、7 件の学校は全く農業体験を実施していないという回答でした。残りの学校は、G 委員がおっしゃっていたような水田の体験活動を実施している学校は 3 校ほどで、あとは学校の中でプランターとか畑といえるのか、花壇みたいなところで野菜をちょっと作っている程度という回答でした。

皆さんもうご承知の通り、課題としてはもう先生たちに余裕がない、カリキュラム的にもどうやってやったらいいのかわからないというところだったので、市としてもパッケージにして、例えばこれぐらいの時間でこれぐらいの場所があれば、農業体験できるとか、また、学校から歩いて数分ぐらいで来ることができる場所に田畑を用意するとか、具体的に生産者と先生方、お互いに負担の少ない企画をきっちり作って提案してあげないと、なかなか先生たちも手を挙げにくいのかなというふうに思います。

(委員長)

ありがとうございます。他に意見はないですか。

(B 委員)

小中高校生たちと話していると、私もそうだったのですが、正直、食べ物への感謝の気持ちがないというか、当たり前を買って食べているような感じがします。農家の方には本当に申し訳ない気持ちなのですが、子供たちにどうやったら感謝ができるのか聞いたら、やっぱり自分で作ってみないと分からないと言っていました。だから、昔の 50 代 60 代の方は、何か農作物を学校で作っていたのでしょうか。

農家さんが給食に納めても、まっすぐでなかったら返されるとか聞いたこともありますし、子供たちはキュウリをまっすぐなものだと思っているみたいで、何故曲がっているのかも全然わからない。やっぱり自分で作ってみる体験は大事だし、例えば、何年何組が作ったじゃがいもで今日は給食を作って食べますみたいなことができれば、本当の意味での地産地消にもなります。今のままでは、小中学生や高校生も感謝の気持ちが芽生えにくいのではないかと思います。

(D委員)

今お話を聞いていると、なかなか子供たちの農業体験ができていないということですが、今まで審議してきた中でどんどん離農される状況になっています。もっと子供たちに農を知ってもらって、体験してもらって農作物を作る喜びをもっと教えたいと思います。なかなかできていないということでした。

例えば中学校の体育の授業では、武道が必須になっていたかと思いますが、それももちろん大事なのですが、農業の方も子供たちにとっては大切で、主食の米づくりも非常に大切なことですから、先生方の農業の経験不足など課題もありますが、そこは民間の農業に携っている方などをうまく活用して、農業を教える必要があると思います。子供の時から農体験や作る喜びを感じてもらうことが大切だと強く思いました。以上です。

(委員長)

農業体験をしても好きな子供と嫌いな子供がいて、教育すれば好きになるものでもないで接する機会をふやすことが大事なのですが、そういう意味で言うと親が例えば、市民農園や家庭菜園など体験させることが、たぶん一番自然なものかと思います。親が子供を外へ連れて行く時は、子供は嫌とは言わないですから。

だから、もともとはみんなそのようにして、少しずつ農業を学んでいたのが、それができない時代になって、行政や学校がすべきだと言っても、学校の先生は自分がやったこともないし、他の業務で忙しい状態の中で、先ほど事務局の説明にもありましたが、何かのエンパワーメントっていうか敷居を低くしてあげない限りは、総論ではやった方がいいのですが、一斉にやろうとすると現場としてはなかなか難しいので、本計画も10年計画ということになりましたので、今後どのようにすすめていくべきなのか、問題提起も含めて議論しないといけない問題かと思います。

時間も少し過ぎているようなので、次の議論に移ります。「持続可能な農業を確立する」の中の優先順位は、1位が「認定農業者の育成・支援」、2位が「新規就農者の育成・支援」となっていました。これらについては、また皆様のご意見を伺いたいと思います。E委員からは、ご自身が神戸市西区の認定農家のもとで研修生として雇用していただいた経験や、明石市民であっても稲美町や神戸市で農地を借りる方がおられる現状から、明石市内での雇用、研修生の受け入れ先を増やすことが、新規就

農者の増加につながるというご意見もいただいています。

それから、このテーマについてはですね事前にF委員より資料をいただいておりますので、F委員からご意見をいただければと思います。

(F委員)

文章でだらだら説明するよりもフローで見ていただいた方が分かりやすいと思います。考え方は、例えば自動販売機なんかを想像してみてください。自動販売機というものは何でできているのかというと、まずお金を入れる所が1つのユニット部で、商品を貯蔵しているところや統一するところなどもユニット部です。このユニット部というものは、何でできているのかというとブロックでできています。ブロックの集まりがユニット部ということになります。ではブロックはというと、ビス一本から集まった各部品やパーツの寄せ集めからできています。ユニットの寄せ集めにより、自動販売機が完成するという考え方をすると抜けがなくなるわけです。

最初に、農業経営にとって大きな課題は何かという考え方から入っていくと資料のフローに書いている通り、目標設定という文字が一番上に書いてあるのですが、これは自動販売機というふうにイメージしてください。すると、農業者とか農地とか適正価格は、ユニット部と言えます。その横の線に紐づいている文言がブロックとパーツということになります。こういう考え方をすると、何か抜けがあっても部品を追加したら上手く解決できます。そんなイメージで聞いて欲しいのですが、実はこの資料は、地域の地域計画策定協議会のときに市に説明した資料ですが、私の地域では、農振農用地でも10年後に耕作者がいない空白地が多かったのも、そこを埋めてくださいと市から言われました。

ただ、地域の農業者の現状を考えると、嫌が応でも50歳の人は60歳、60歳の人は70歳になるので、体の調子によっては高齢でもう農業を辞めたいというのも頭によぎるわけです。それが一番問題です。

また、米とか青果物というのは、土を耕して作る必要があるわけで土壌の団粒化をしないといけないとか非常に複雑な側面もあります。いろいろと状況に応じて土壌を改良していく必要があります。明石市では一部、パイプハウスで生計を立てている立派な農家もおりますが、ほとんどの農業者が土地利用型の作物をつくるという考え方です。

これを踏まえると、先ほどから意見があるように、農業の担い手、すなわち認定農業者を育てないといけません。これは若手であろうと高齢者であろうと意欲のある人がどんどん出てきていただいて担い手になってもらうことが大切だと思います。ところが、全然増えてないと資料を見て再認識しました。

次に、よく農地を集約化して大農機具入れてというような総論的な話は出ますが、私もそうしたいです。大農機具を導入して、1筆の1ヘクタールの水田を耕作するほうが効率は良いです。1筆1反の田んぼを移動して耕作していたら時間が足りなくな

る。ただ、現実的には集約化というよりも集積化という方向になっています。いずれにしても、まず農地がないと作物は作れない。明石市にはありがたいことに、鳥羽新田、清水、清水新田、新幹線基地の問題がある魚住東部地区に、綺麗に整備された農振農用地があります。この農地では米や青果物が作られていて、農振農用地は農業振興するために、農地転用に対しては厳しい規制がかかっていますが、それ以外の農地は安易に農転できたりするので、水田を売却してお金にするという考え方になって、だんだん農業を辞めてしまう問題が起きています。

農地の集積について、資料にも、「市やJAが支援します」と書いてあります。ただ、何十年と農業をしていますが、JAなどから農地を斡旋されたことがありません。そんな状態なので、結局集積しようとした場合には、担い手が貸し手を探してきて、相互に話をして同意するしか方法がない。担い手自身が市の窓口書類を持って行って、農業委員会に諮って意見を聞いて問題なければ、公示されてはじめて権利関係が移ります。だから簡単ではないです。言いたいのは、農地の貸し借りは担い手と貸し手だけの話では前にいかないの、誰かが間に入って支援する仕組みが必要だということです。

それから3つ目が、農産物の適正価格です。現状、資材代が非常に高いですから、逆鞘になってしまいます。利益が出ずに損ばかり出ます。私は、常に頭の中で限界利益がいくらぐらいだったらいいいのか、損益分岐点がどのあたりにあるのか考えています。例えば、グラフでいうと、縦軸にコスト、横軸に面積を取りまして、第1象限で、どんどん面積を増やしていくとコストは下がってきますが、ある程度いくと逆にコストが上がってしまう傾向があります。これを見極める必要があって、グラフの2次グラフみたいになるのですが、その前に、資材代が上がってしまうと計算が崩れて逆鞘になってしまいます。

この3つがあるのですが、企業に例えると、人、物、金、あとは情報があれば、農業経営、すなわち産業として成り立つのですが、出来ていない、難しいというのが現状なのです。そういうことをご理解いただければと思います。

(委員長)

ありがとうございます。今の話のそれぞれの構成要素が抱えている問題点について、現状の認識がないと、総論は良いのですが、直面している難しさがどこにあるのかというのは分からないということだと思います。

議事を、担い手づくりの中の「認定農業者の支援」、「新規就農者の支援」に戻しますが、F委員も問題提起されていましたが、農地を耕す人のところに農地を集めるというのを集積と言いますが、経営規模をある程度大きくする必要があります。ただ、集積というのは、単に、人単位で農地（面積）を集めただけ、農地はバラバラな状態なので、農作業をするには移動を余儀なくされて大変です。一方で、専門用語ですが、農地をまとめて大きな農地にするのを「集約」といいます。この両方がないと担い手

を育てることはできない。認定農業者の方も直面している問題だというお話でした。

今までは面積規模を大きくするとコストが下がって儲けていたが、今は資材費の高騰の波が来ていて、経費代がかさみそんなに儲からない、逆鞘という言葉が出ていましたが、赤字が出るような経営構造の中で、どのように対処していくのかという問題提起でした。

もうひとつは、農地転用を無計画に認め過ぎたという明石市の都市計画への批判も入っていました。

ここで、もう一人、担い手の委員の方からお話を伺ってみたいと思います。

(G委員)

F委員や先ほど委員長からも説明があったのでお分かりかと思いますが、日本の農業は、ほとんど零細農家が分散錯圃と言って小さい面積で、バラバラ、飛び地の農地で経営されています。簡単に言うと、大きな田畑をまとめて管理するだけなら、あっちこっちに移動したりしなくて良いので、農地の管理が相当楽になります。

ですので、私はできるだけパワーリカバリーできるように、貸し手と交渉してまとめて農地を借りているのですが、それでも農地の現状はバラバラになっています。あと農地転用の件ですが、私たちが耕作している場所は、農振農用地で市街化調整区域と言われているところです。いわゆる農地転用ができないエリアがほとんどなのですが、転用できる市街化区域の農地所有者からすると宅地並みの課税がかかっている土地は宅地にするしかない。米作っても儲からないし税金も支払うことが難しい。となれば、駐車場やアパート、マンションを建てるしかない、そういう意見をよく聞きます。

一方で、私はそれが原因で農地が減っているという意見があるのはそもそも間違っていると思います。市の方針（都市計画）としてその区域を市街化へと計画されているのであれば、市の方針に合致していると思います。それを転用できないようにするのなら、その土地の課税を下げるとかする必要があります。

前回のワークショップかこの委員会で、東部の市民農園の利用料金が低いというような意見もありましたが、西部地域と比べて面積当たりの税金が全然違うので、高い料金設定にしないと税金を払えないのだと思います。もしかしたら、その農地所有者たちも、市民農園をするより家を建てた方が損が少なくなるかも知れません。家や駐車場を借りるにしても西の方が断然価格が安くなっています。

東部地域で、田んぼとして維持しようと思うと、かなり負担が大きいのではないかと思います。仮に、学校農園を実施するのなら、せめて税金を下げる施策が必要だと思います。いずれにしても、市街化を進めておきながら、農地が足りないというのはちょっと違和感を覚えます。

あと、新規就農者と認定農業者の育成支援ですが、まとまった農地が借りられるということで、皆さん稲美町や神戸市なんかで新規就農される方が多いと思います。もちろん、新規就農した私たちの世代が頑張っってやって、新規就農者に貸しても大丈

夫だと思われるようにしなければいけないと思います。借りた人が田を荒らしているという地域もあると聞きますし、そんな事例が1件2件あると、どうしても新しい人にはちょっと貸すことができなしという意見にもなります。

私たちも水路やため池など、農業インフラの維持管理という側面からも、当然、新規就農者が増えないとこのままでは厳しいので、増えてもらわないと困るという考えです。以上です。

(委員長)

今すごく貴重なご意見をいただきまして、一般の人には少し分かりにくいのですが、農地に見えているところには、10年以内に市街化に転換する地域に指定されている市街化区域と、国の法律で基本的に転用してはいけないと決められている農振農用地になっていて、農振農用地は様々な税制とか相続の優遇が受けられます。

明石市の東部地区は市街化区域がほとんどで、市街化をすすめながら農地を守ろうということ自体が難しいし、地主からしてみたら税金も高くなっているのではなおさら難しいというご意見でした。

私は、今のお話を伺っていると、まずは、農振農用地として指定している区域をしっかりと守ってくということが重要かと思います。そこは市の方針と農家さんの方針は基本的に同じだと思うので、そこを大事にするべきだと思います。

明石市はもともとたくさんあった農村地域が都市化してきた過程を歩んできて、他の自治体に比べると驚くぐらい人口が増えましたが、これからは定常状態になっていくわけですね。本来は考え方を改めて、今残っている緑地をしっかりと残していく施策を考えていかないと持続可能な住みやすい街にはなりません。そういう時期に来ています。少し専門用語が多いので、急に聞いてもわからない話も多かったかと思います。

この明石の力強い農業づくりの10番の「農地集積化支援」というのが、先ほどの「認定農業者の育成・支援」、「新規農業者の育成・支援」に次いで、3番目に回答数が多くて、さきほどから議論は出尽くしたとは思いますが、集積化するにあたってマッチングの支援がない限りは、農家さんと土地を貸したい人の間の相対では難しいというご意見が出ているので、集積に関しては市が何らかの対策を講じる必要があります。

他にご意見や何かアイデアはありますか。

(H委員)

農地の貸し借りというのは、今までは、農家さんと農家さんの相対で、賃貸借契約を交わせば良かったのですが、国の法律が変わり、農地中間管理機構を必ず通さなければならない複雑な制度になり、市や農協が関われなくなっています。

農協もこれまでは、農家の方が足りていない農地を探していた場合、ここにありますよというような根回しができていたのが一切できなくなってしまいました。国もも

う少し柔軟な制度にすべきだったと思うし、農協にとっては非常に難しくなっています。

(委員長)

この問題は非常に難しいのですが、全国的に農業者が減少する中で、いかに担い手に農地を任せていくのかということで、国でも様々な検討があった中で、今の農地バンク（中間管理機構機構）に、将来耕作される見込みのない土地を預けて、農地バンクが調整弁となって担い手を探す仕組みを作りました。今まで、地域に合った調整役を担っていた農協や自治体が逆に動きにくくなったという説明でした。

(事務局)

事務局です。少し補足します。H委員のご意見のとおり、国の方が法律を変えて、今まではAさんとBさんでやっていた農地の貸借を今後は必ず、農地バンク又は中間管理機構、ひょうご農林機構という言い方もされるのですが、この組織を通すことが制度化されました。

ただ、農地バンクの業務については、一部市が受託する形にはなりますので、市が全く関わらないことはなく、今後もこれまでと同じようにAさんとBさんが貸し借りした契約は、市の方に届けを提出するという形に変わりありません。間に農地バンクを経由するという形になるので農家さんにとっては、若干手続きが増え分かりづらくなりますが、実際はそこまで大きくは変わりません。

先ほど集約化と集積化の話がありましたが、これも国が法律を変えて、さきほどF委員からもお話あったかと思いますが、市内の市街化調整区域については、各地域で話し合って10年後誰が農地を守っていくのかを取りまとめた地域計画を策定し地図に落とし込むことになっています。

ただ、先ほどG委員からもお話がありましたが、Aさんのここはブロック、Bさんはこのブロックというように、地域の農地の集約化を進めることができれば一番良いのですが、なかなか、先祖代々受け継がれてきた大切な財産なので、簡単にブロック化にするのはやっぱりなかなか抵抗があって難しいというのが現状です。以上です。

(委員長)

今農地も隣地も今大きく転換してしまっていて、個々の農家さんの隣家の意向が最重視されてきたものが、これが今後担い手にどんどん移譲してくという方法にシフトしていく中で、基礎自治体が地域計画を策定し、担わなければならない部分も多くなって、自治体にとってはすごく大変な時代になってきていると私も思っています。

ということで、この集積に関しては状況が大きく変わっていて、農協さんは以前ほど農地の貸し借りの調整に関わることができなくなっている一方で、地域計画を策定する中で、各集落単位ではそれを考えているので、市が地域とうまく連携しながら調

整していく、その中で農用地をしっかりと守るような仕組みをつくれるよう最大限努力するというのが肝要だと思います。

次に、戦略3の「ため池や豊かな海を支える農業と環境づくり」の方に移りたいと思います。この中で、施策12「ため池・水路の保全」が優先度1番、施策16「有害鳥獣、特定外来生物の駆除」が2番、その次に施策13「里と海の協働支援」、施策14「環境保全型農業の推進」ということになっています。これらについて皆さんのご意見を伺いたいと思います。明石市の農業の特性ともいえるため池ですが、これまでの議論の中では農業者だけで管理をしていくことは困難で、市民の方の協力が不可欠であるという意見もありました。

しかし現時点では、一般市民の方はため池の関連イベントについては、ほとんど知らない状況であるということも市民アンケートからも明らかになっています。このような課題を踏まえご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

(副委員長)

明石市のため池協議会というのは、県下で見てもクリーンキャンペーンとかすごく熱心にされている地域だと伺っています。ただ協議会ができて10年20年経っていくと代わりなどして、少し形骸化してきているのではないかという気がしています。

本来ため池協議会は、川上から川下までみんな寄せ集まって交流をしながら地域を守っていくというのが本来の目的だったと思います。今一度、この基本計画の策定と同時に原点に立ち返って、本来の地域づくりを踏まえたため池協議会のあり方を見つめ直して欲しいと思います。

(B委員)

小中高校生の子供達に聞いたら市内のどこにため池があって、ため池が何のために必要なのか、その重要性などをまずは知ってもらうことが必要だと思いました。

(D委員)

ため池がたくさんあることは分かっているのですが、先ほどクリーンキャンペーンなどいろんなイベントもやっているとうことでした。私には本当に情報が入ってこなくて、先日もレンコン堀り大会があったらしいのですが、こういうイベントがあれば是非参加して、いっぱい体験していきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。他はご意見ないでしょうか。

(F委員)

明石市の集落では、ため池を財産区管理委員会が財産面を管理し、水利組合が運用面（維持管理）を運営しています。

私の集落にも財産区も水利組合もありまして、日常平時の何もない時は良いのですが、大雨が降ったとき、或いは震災などの自然災害が起こった時には、ため池の堤体や取水口などを点検する必要があります。そのときに、ため池の担当だからといって一人で点検していたら危険箇所を見逃す場合も多いと思います。だから、私は管理委員数名で、或いは集落内の例えば消防団員などの人にも入ってもらって、複数の人間で一緒に点検や確認をすることが重要だと思います。たくさんの目で見ないと見落としがあって、例えば後で亀裂が入っていたことがわかれば修復しようとしたら莫大な費用がかかってしまいます。だから、平時の時は良いのですが、危機管理となったときには各種地域団体と連携して日頃から訓練するよう財産区管理委員会のメンバーにも周知をしているところです。市からもなかなか助けていただけないので、自分たち地域で頑張っています。

（委員長）

明石市は都市化が進みため池だけは残っていて、ため池の水を使う田んぼがなくなっている状態が見受けられます。だから、子供たちが、ため池は何のためにあるのかと思う訳です。本来は、田んぼに水を供給するためにため池がありますので、誰でも引水などの管理ができるわけではなくて、基本的には受益者が水管理や草刈、清掃等も含めて管理を行っていますが、その担い手の方々が高齢化していて非常に人手が不足しているということでした。

そういう中で、先ほど副委員長からもお話がありましたが、ため池を単に農業用施設として位置づけるだけではなくて、本当の自然公物ではないですがため池を自然環境の1つとして地域の財産に位置付けて、保全にも市民の方に関わっていただくという運動がこの20年来されてきました。しかしながら、現在、全体的に高齢化が進んだことにより、実際に保全管理を誰が担うかということが極めて難しい課題となっています。一方、学校などでは環境学習がされているので児童の間ではため池の役割などは意外と理解されています。

ため池の保全管理に関しては受益者のみではなくて、何らかの形で地域の方が一緒に考え守れるような環境を作ることが喫緊の課題だと思いますが、自治会とため池を管理している水利組合などとの関係もだんだん疎遠になってきている地域も多く、実情としてはなかなか簡単ではありません。私はこのため池に関しては、新しくため池を活用して事業を起こすような企業が現れたらいいと思いますが、今のところはなかなかそんな提案も見当たりません。

それでは、あと、「有害鳥獣と特定外来生物の駆除」という施策がありますが、市民が関わることが少し難しい施策なので、次第2の「指標値の設定について」移らせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは資料2をご覧ください。10年後の指標値についてご説明させていただきます。まず10年後の目標値というと、右肩上がりのイメージを持たれる方が多いと思いますが、指標値ということと、あと、これまで皆さんにご議論いただいた通り、農業を取り巻く環境が非常に厳しい中で、必ずしも右肩上がりの目標を立てることができない項目もあります。

明石の農業考えるにあたっては、現状維持がやっとなという部分もありますが、これだけは守っていきたい、ここまでは何とか達成したいというような考えで、資料の数値を設定しておりますので、ご理解いただけると幸いです。

上から順番にご説明します。まず、基本的な考え方Ⅰの戦略「担い手づくり」と「力強い農業づくり」ですが、最初に認定農業者数です。認定農業者はいろいろな要件はありますが、簡単に言えば、専業農家できちんとした所得を確保できる方、普通のサラリーマンと同じぐらい稼げる方というふうにイメージしていただければと思います。現状、35名の方を認定していますが、10年後もできれば35名を確保していきたいと考えております。これに関連して、認定新規就農者ですが、今までの延べ人数で8名の方を認定しています。これは認定農業者になる前段階で、新しく農業を始める方には、まず、所得200万（認定農業者400万円の半分）を目指してやっていただくということで、1年に1人ずつぐらい、10年後に15人何とか確保し、この中からステップアップして認定農業者になって欲しいというふうに思っております。

次の集落営農数ですが、市内には今活動されている集落営農の数が4つございます。これに加えて、今からは場整備が進んでいく可能性のある地区が2地区ありますので、その地区で営農組合ができて欲しいということで、プラス2地区で指標値を6地区に設定しております。

次に、大型の共同機械の導入数ですが、これは集落営農組合で使っていただく機械の導入数ということで、今まで市の補助は1基ですが、営農組合が6地区になれば、それぞれの営農組合に最低でも1基ずつぐらいは導入していただいて、延べ7基になればいいという考えです。

現状市内には、2地区では場整備の可能性があります、6地区は実施済みの地区なので、10年後は新たに1地区整備されて7地区という設定にしております。

続きまして、基本的な考え方Ⅱのところ、ため池関連の戦略の箇所です。こちらは、雨水貯留施設用ため池というふうには書いています。先ほども議論いただきましたが、農業用ため池は大雨のときに雨水を一時的に溜めて下の方に水が一気に流れていくのを防ぐ働きを持っています。現在21池がこのような機能を持っている施設として県から指定を受けていて、具体的には6月から10月に水位を低くして管理をしているそうですが、このような役割を持つ池を、10年後には30池に増やす（県から指定を受ける）目標設定としております。

次に、市民参加型のため池のイベント数ですが、クリーンキャンペーンとかレンコ

ン堀大会などのイベントが現在 30 ヶ所の池で実施されていますが、できれば今ぐらいの数は維持できればということで、30 池としております。

それから次に、里と海の協働活動ということで、ため池のかいぼりや一斉放流について、ここ 10 年の実施回数の平均が年間 40 池で実施されていますので、こちらは若干増やして 45 の池で実施できればと考えております。

次が、緑肥の作付面積です。レンゲとかヘアリーベッチという地力増進植物を作付してそれを肥料として活用する取り組み面積ですが、現状では国の交付金を受けている面積が約 40 ヘクタールございます。この面積に加えて交付金を受けていない取り組み面積も含めると、正確に把握できないのですが約 50 ヘクタールぐらいはあると推定されます。明石市では、今取り組みをさらに拡大しているところなので、10 年後は、取り組み面積を 70 ヘクタールに増やすという指標の設定をしました。

続きまして、戦略Ⅲ（市民との共創により明石市全体を豊かにする）ですが、まず学校農園数のところが空欄になっていますが、これは先ほど説明しましたとおり、現状把握をしている最中ですので、何らかの学校で農業体験の取り組みが実施されていれば、現状を踏まえた上で、次の委員会までに妥当な数値を設定したいと考えております。

それから、農福連携の取り組み農家数です。現状市で把握しているのは 2 戸で、そのうち 1 戸は E 委員ですが、できれば 10 戸ぐらいまでは拡大できればと考えております。

それから、学校給食での明石市産の米の利用率ですが、現状 83% となっています。あと約 45 トンあれば 100% になるという状況です。これについては、量が足りてないというよりは価格面で折り合いがつかなくて、他の市町の分を J A を通して納入していただいている実態ですので、いろいろご議論いただいた通り課題はあるんですが、何とか市の方で調整して、米だけでも明石市産のものを 100% 使っていただけるようにしたいと考えております。

また、有機農業の取り組み面積について、現状は市として把握している面積はゼロですが、この面積を 10 年後に 10 ヘクタールにするという目標で、これは水稻になるかどうかと考えています。そうすると、先ほど申し上げた緑肥の取り組み面積が 40 ヘクタールありまして、有機に近い形で栽培されている方も多いので、この取り組みから有機栽培へ移行していくようなイメージで 10 ヘクタール確保できればというふうに考えております。以上です。

（委員長）

ありがとうございました。数値設定につきましては、今回の計画策定の一定の目標となっています。このそれぞれの数値指標について、これは追加した方がいい、変えた方がいいというご意見があれば、是非いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(副委員長)

素朴な質問ですが、認定新規就農者数というは、のべ人数で良いのですか。出入りがあるからでしょうか。

(事務局)

一定期間経てば、通常は認定新規就農者から認定農業者に移行していくので、前回計画の策定からこれまでに認定した方が8名いらっしゃるということです。

(委員長)

認定農業者の指標値が35名から35名になっていますが、実際には高齢で何人かの方がリタイアされていく中で、地域農業者の方が新規農業者として農業を始められて、希望的観測としてその後認定農業者になっていただくというそういうイメージですか。

(G委員)

10年間でそれだけ新規の方が出てくるということですか。

(事務局)

そうです。認定新規就農者の方は8名から15名と記載していますが、今後10年間で新たに7名の方が認定新規就農者とし、認定されれば良いと考えています。

(A委員)

先ほど、この新規の方から認定農業者へ入れ替わりがあると言われましたが、「のべ」という表現で良いですか。今後10年で7名が新規新規就農者になると同時に、これまでの新規の方は認定農業者になるということですか。最終的には指標値は7名ではなくて過去の8名を足した15名で正しいですか。

(事務局)

そのとおりです。これまでの認定新規を取られた方8名に加え、新たに7名の認定新規の方を足している指標値です。

(G委員)

要はこれまでの間に8名の新規就農者がいて、今から10年間でさらに7名の新規が出てきて育っていけば良いという説明ですね。

(委員長)

G委員がおっしゃった表現の方が分かりやすいかもしれません。過去10年で8名の認定新規就農者を、今後10年で7名増やすという表現の方がよいので訂正してはいかがでしょうか。

私から質問ですが、農福連携の取り組み農家数の指標値を大きく増やしていますが、市で何か具体的な見込みはあるのでしょうか。それとも、SDGs等の社会的な要請から努力目標でこの数値設定をされたのでしょうか。

(事務局)

他の計画等と特に連動はさせているわけではなく事務局案として提案させていただいている数値です。今現在でも、農業分野においては、いわゆる労働力として障害者施設と連携して人を雇用したいというような相談も少ないながらも出ている実情があります。

それともうひとつは前回、E委員からお話があったかと思いますが、相談支援課というひきこもりの方の支援をしている福祉の部署で、市の事業として福連携の取り組みを推進していく動きもあり、そういう部署とも協力しながら、取り組み戸数を増やしていくことができれば、10戸ぐらいまでは取り組み農家戸数を拡大していけるのではないかと考えています。

(委員長)

ありがとうございます。他に皆さんいかがでしょうか。

(B委員)

明石市は、子供たちをはじめ若い世帯が引っ越してきて住んでいます。コロナ渦もありましたが、もしもの有事の場合などには、食料は本当にこれで足りるのかと思います。難しいのはわかりますが、私たちが一番大切にすべきものは食料だと思うし、それを自分のところで作るというのは重要だと思います。

(G委員)

食料自給率の話ですね。

(委員長)

まず明石市の農地の総面積があって、認定農業者をはじめ全体の農業者数も加味して、そういう中から出てきた指標値だと思っています。つまり、実現可能性を鑑みて、この指標値を設定されていると私は思いました。食料自給率を上げれば良いと思いますが、皆さんがスーパーマーケットで農産物を買うときにも、全部が明石産ではないと思います。実現性を考えての数値設定ということではよろしいですか。

(事務局)

委員長おっしゃるとおり、総合的に考えると明石市だけでどれだけの自給率を賄えるかという議論も当然ありますが、現実的に農会アンケートや農業者アンケート調査を見てみると、この数値ですら正直なところ厳しい目標だと考えています。厳しい状況の中ですが、行政としても何とかこの指標を目指していきたいと考えております。

(委員長)

今、市内農業者の平均年齢が70歳を超えているので、現状維持というのは、守りに入っているというより結構責めていると私は思います。

全国的な状況と照らし合わせることができないので難しいと思うのですが、食料自給率も今40%切っていますが、これから先上がるかという点非常に難しい状況です。そういう中で、現実的に様々なことを考慮して、比較的頑張るといふ数値目標の設定かをご理解いただければと思います。

(B委員)

市を責めているのではなくて、本当にありがたいと本当に思っています。ただ、先日のワークショップも夜遅くから始まったにもかかわらず、本当にたくさんの方が来ていました。それは何故かという点、自分たちが住む明石の食料自給率が低いということと、食の質の面でも危機感を持って来られた方が多いと私は感じています。

参加された方の中には、会社を休んだ人、早く帰って参加したという人や子供を預けて来た人もいたので、その方たちの思いを市長さんにも本当にわかって欲しいと思いますし、その本気度を見せて欲しいと思います。

もっと農業をやって欲しい、田んぼを増やして欲しい、農家になりたい人を応援して欲しい、農家の尊さを分かって欲しいと思います。ワークショップに参加した市民の方の真剣度も理解いただけると幸いです。

(C委員)

明石市は全国的に見ると、農家や農地面積はすごく少ないと思うので、直接盛り込むかどうかは別として、地産地消というものを市内だけではなく県単位に広げて、柔軟に考えてもいいのではないかと思います。

(委員長)

それを把握できるような仕組みを設けるといふところが、大きな課題だと思います。他にいかがでしょうか。

(G委員)

資料の学校農園数の調査ですが小学校にされているのでしょうか。農園というのは、私がやっているように田んぼを学校が借りているところもあれば、JAが実施している芋掘り体験などは、学校自体が農地を管理しているわけではなくて、子供たちが出てきて、植え付けもありますが、本当にもう掘るだけの体験活動をやっている学校もあるので、どこまで含めて記載するのか難しいと思います。

また、私も参加させてもらっているのですが、小学校の3年生は環境体験学習というカリキュラムがあって、大久保地区のため池では生き物観察会が実施されています。

海に近い学校では、漁師さんや漁業関係者の方がその学習を連携して実施しているとお聞きしているのですが、最終的にはすべての学校で農業体験学習を取り入れるのは難しいのではないかと思います。漁業のまち、魚のまちとうのも明石の特徴ですし、農地もいろんなところがあるので、そのバランスを見ながら最終的な目標を考えれば良いと思います。あと、幼稚園だとか保育所等でも、園庭や近隣の畑を借りて農園をやっていたりするので、事務局はどの範囲まで調査されているのか気になりました。

(事務局)

時間的な制約等もあり、今回は小学校にターゲットを絞って小学校 28 校を調査対象としました。保育所もまた折を見て検討します。

(G委員)

さきほどの話にもありましたが、小学校だと先生方が忙しくてなかなか難しい面もあります。公立の保育所や幼稚園だと用務員さんがいるので、花壇等は綺麗に管理されている印象があります。先日のワークショップで来られていた民間の保育所を運営されている方に伺ったところ、やりたい気持ちはあるのですがやっぱり人手が足りないというのが現状のようです。

(委員長)

この前、神戸市が中学校のクラブ活動を廃止していわゆる民間のスポーツ団体等に任せていくような施策を公表されましたが、小学生には少し難しいかも知れませんが、中学生が広域の農業クラブをやるとなれば、結構力も強いですし、少し新規農業者に近い感じになるかも知れないので、その可能性もぜひ追求していただきたいなと思います。

何と言っても地域から新規農業者が出てこない、農地を貸すにしても安心できないという方が明石には多いようですので、そこを打破するためには農業に慣れていない学校の先生よりは、本当に農業者のプロのところに手伝いに行くような仕組みも考

えていくべきだと思いました。

時間もだいぶ押しまいましたので、次の議題に移りたいと思います。

次第3の「計画素案について」と次第4「パブリックコメントの実施」について事務局の方からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

事務局から次第3の「計画素案について」と次第4の「パブリックコメントの実施」について説明させていただきます。お手元の資料3をご覧ください。こちらは、第3次明石市農業基本計画の素案となっております、第1回と第2回の策定委員会を経て作成したものになります。

今後の流れですが、本日の協議内容も素案に反映させていただき、あまり日はありませんが、今月末から来月末を目途にパブリックコメントを実施いたします。

パブリックコメントというのは、市が政策や行政計画を策定する際、その案の趣旨、目的、内容とこれに関連する資料をあらかじめ公表して、広く市民の皆様から意見を募集し、提出された意見の概要や意見に対する検討の結果等を公表する手続きを言います。12月末を目途にホームページ等でパブリックコメントを30日間募集して、それを取りまとめた分を、次回1月31日の最終の策定委員会で皆様に報告させていただく流れになります。よろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。計画素案とパブリックコメントの実施について説明いただきました。

パブリックコメントを実施して、その結果は次回委員会で公表されます。このパブリックコメントを反映した最終的な素案については、事務局と委員長、副委員長にご一任いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本日予定しておりました、すべての協議事項は終了しました。皆さん貴重なご意見をいただき、活発にご議論いただきありがとうございました。

話し足りない言い足りない方もいらっしゃると思いますので、その方についてはですね事務局から意見書をお配りするので、そこにご意見をいただければと思います。

次回の第4回の策定委員会は1月31日となっております。次回の委員会では、パブリックコメントの公表と最後の委員会ですので、皆様の最後の農業に対する思いをお聞きしながら、この策定委員会の取りまとめをさせていただきたいと思います。ありがとうございました。